

令和6年度
(2024年度)

市長施政方針

生駒市

目 次

□市政運営の基本方針	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～	1
□まちづくりの施策について	3
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組	3
（高齢者支援・障がい者支援）	3
（地域福祉）	4
（健康づくり・医療）	4
（防災・減災・消防）	5
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組	7
（こども・子育て支援）	7
（学校・教育）	8
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組	10
（市民自治活動・学び）	10
（人権・多文化共生）	11
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組	12
（生活環境）	12
（脱炭素・循環型社会）	12
（街の空間づくり）	13
（都市基盤）	14
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組	17
（産業・雇用就労（商工観光））	17
（産業・雇用就労（農業））	18
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組	19
（スマートシティ・DX）	19
（市民協働・公民連携）	19
（広報広聴・シティプロモーション）	20
（行政経営）	20
□予 算	22

□市政運営の基本方針

～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

施政方針に先立ち、まずは、元日に石川県で震度7を観測した能登半島地震が発生しました。震災によって亡くなられた方々に御冥福を心からお祈りするとともに、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。令和6年度は、大規模地震への備えを最重要課題の一つとして、市内内部における体制等の強化と地域の防災力向上を図り、市民の皆様の生命・財産を守る取組を進めていきます。

さて、令和5年度は、物価高や雇用確保等の大きな課題に対して、市民・事業者への支援や就労・雇用環境の改善等に取り組むとともに、コロナ後の経済・社会の「超回復」の具体化と、第6次総合計画で掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまちの実現に取り組んできました。

そうした中、日常における人と人のつながりを豊かにしつつ、「住む」だけでなく、「働く」「楽しむ」が融合し、多様な生き方・暮らし方が叶う豊かな住宅都市への転換という市長3期目のまちづくりの方針を踏まえ、令和6年度は、新たにスタートする第6次総合計画第2期基本計画に基づき、「子育て・教育」、「まちの拠点形成と経済の活性化」、「地域共生社会の実現に向けた取組」の3つの施策を柱に据えるとともに、デジタル技術も積極的に活用し、総合計画に掲げる「自分らしく輝けるステージ・生駒」の達成に向けて、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせるよう市政運営に取り組めます。

～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気はこのところ一部に足踏みがみられるが、緩やかに回復しているとされています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待さ

れるが、世界的な金融引締めに伴う影響等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

一方、本市の財政状況は、令和4年度決算の経常収支比率が令和3年度より5.7ポイント増加し、90.1%となりましたが、コロナ禍前と比べ低い数値となっています。また、実質公債費比率（3ヵ年平均）は前年度よりも改善し、2.3%と健全な数値を維持するとともに、実質収支においても黒字で推移しており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う市税収入の減収や社会保障関係費の増加、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、第2期基本計画の行財政改革の考え方（行政改革大綱）に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築・維持する一方、学研高山地区第2工区事業の推進や、学研北生駒駅周辺地域等の拠点整備、子育てしやすいまちに向けた環境づくり、スマートシティの推進、市内外へのシティプロモーション等、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っていきます。

□まちづくりの施策について

それでは、令和6年度のまちづくりの施策について申し上げます。

1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

（高齢者支援・障がい者支援）

高齢者、障がい者をはじめとするすべての市民が自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指して、高齢者福祉・医療サービスの充実や障がい者の自立、社会参加への支援に取り組めます。

健康寿命の延伸に向け、フレイルは可逆性であることに鑑み、本市独自の短期集中予防サービスの充実や通いの場の拡充を促進します。介護人材不足が予想される中、有資格者以外でも担うことができる生活援助サービスの従事者を養成し、民間企業を含めた新たな担い手を増やす訪問型サービスAを拡充するなど、総合事業の充実に努めるとともに、認知症高齢者のちょっとした困りごとに対応できるよう地域での支え合いの仕組みづくりを強化します。

また、市内介護事業所のケアプランデータ連携システムの導入支援や介護事業所指定等申請業務の電子化によるデジタル化を進め、介護事業所の業務負担軽減、生産性の向上につなげます。

さらに、大規模災害や新興感染症流行時でも在宅医療体制を継続できるよう地域BCP（業務継続計画）の策定に取り組むとともに、人生会議（ACP）の普及啓発を進め、在宅での看取り体制を強化します。

障がい者支援については、障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金を創設し、市内の相談支援体制の充実を図るとともに、企業向けのあいサポーター養成講座実施に向けた検討・調整と、障がい者の就労支援のためのニーズ把握とマッチングに取り組み、障がい者が安心して働くことができる職場環境づくりや多様な就

労・活躍の場のさらなる確保を目指します。

また、権利擁護支援センターの機能強化に向けた検討を行うための体制整備を図り、障がいや認知症で判断能力に不安のある人が、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう支援を行っていきます。

（地域福祉）

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりを進め、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

８０５０問題やヤングケアラー等、複雑化・複合化する課題を抱える方を支援するため、行政・市民・支援機関・民間企業等の力を重ねて包括的な支援体制を構築・運用していく生駒市重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)を進めるとともに、情報共有を効率的に行うため、デジタル化を図ります。また、ひきこもり支援事業として、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくりを行い、相談から就労支援や参加支援に至る支援を一体的に実施するため、県内初のひきこもり支援ステーションの体制整備を推進します。さらに、１０月には「地域共生社会推進全国サミット in いこま」を開催し、本市の取組を全国に発信するとともに、市民・事業者等の多様な主体がさらにつながる機会とし、地域共生社会の実現に向けた意識の醸成・原動力の創出を図ります。

加えて、地域住民の身近な相談や地域の見守り活動、関係機関への橋渡し等、地域福祉の重要な担い手である民生・児童委員の負担軽減や地域の見守り活動の強化を図るため、民生委員協力員制度を創設します。

（健康づくり・医療）

健康に関心を持つ市民が増え、健康寿命が延伸していくことで、いつまでも健康で暮らせるまちを目指します。

健康施策と食育推進の基本的な指針として、「第３期健康いこま２１」と「第４期食育推進計画」を策定します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種となることに伴う体制整備を行うとともに、がん治療による外形変化を補完する医療用ウィッグ等の購入費用に対して一部を助成することで、がん治療に伴う心理的負担、経済的負担を軽減し、就労等の社会参加や、療養生活の質の維持向上を目指します。

さらに、がん検診事業の受診券発送対象の拡大や国民健康保険加入者に対する特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査の自己負担金無料化を継続実施し、受診率の向上による疾病の早期発見や重症化予防につなげます。

スポーツについては、「いこまスポーツの日」をはじめとする誰もがスポーツに触れ合う機会を総合型地域スポーツクラブ等との連携により確保するとともに、障がい者を対象としたスポーツ施設の開放事業、障がい児を対象とした「体づくり運動プログラム“できるが見える”」を開催し、障がい者の継続的なスポーツ活動の推進を図ります。

市立病院については、令和6年6月に開院10年目を迎えることから、地域医療体制との連携をさらに深め、地域医療提供体制の充実を進めていきます。

（防災・減災・消防）

大規模災害の発生に備え、市民の防災意識向上と地域防災力、災害対策本部体制、消防・救急体制を強化し、市民・地域・行政が協働し、自助・共助・公助によるいのちと暮らしを守る取組を進めます。

災害時の情報集約及び対応方針の検討等のさらなる迅速化を図るため、災害情報・対応状況等を一元管理する防災システムの導入や災害対応ドローンを整備し、災害対応業務のDXを進めるとともに、訓練や研修を通じて市の災害対応能力と地域の防災力向上を図ります。

また、能登半島地震を踏まえ、計画的に避難所資機材の充実を図るとともに、平時から防災への意識を高め、発災時には市民の主体的な避難行動を促すため、浸水想定深や避難所等への誘導表示案内を設置します。

さらに、災害時における緊急輸送路の通行を確保するため、北山橋耐震補強工事等の橋梁の耐震化にも取り組み、市民の命を守るインフラの適正な維持管理を行います。

消防・救急体制については、消防本部・消防署の車両の更新に加え、地域防災力の中核となる消防団の充実強化のため、消防団車両の更新を進めるとともに、消防団施設の利便性の向上を図るため、シャワーブース設置等の改修工事を行います。

また、平成28年度から奈良市と共同運用している消防指令センターの通信指令システムについて、令和8年度からの新システムによる運用開始に向けた更新整備を奈良市と共同で行います。

2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

（こども・子育て支援）

子育て世代の保護者に対する包括支援や幼稚園、保育所、こども園等、就学前教育・保育の充実に取り組むとともに、こどもたちの育ちを支える地域力の向上を図り、こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境を整えます。

就学前教育・保育については、マニフェストの一つでもある保育料の無償化を実行し、令和6年度はまず、第2子の無償化を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、壱分幼稚園のこども園化に向けた民間事業者の選定等の取組や、老朽化した保育施設の計画的な更新・改修に向けた中保育園の耐力度調査を実施します。

また、多様化する保護者ニーズに対応した就学前教育・保育の円滑な環境整備を図っていくため、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に併せて、こども自身や子育て当事者等の意見を反映した「こども計画」を策定するとともに、課題となっている保育士の確保に向けて、私立園に勤務する常勤保育士の給与改善の取組に加え、短時間勤務や新規採用の保育士に対する補助金制度を運用していきます。

さらに、保育所入所申込や事業者の給付費申請等のオンライン化を進め、保護者、事業者の利便性向上を図るとともに、職員の業務負担軽減にも取り組みます。

こどもたちの安全で豊かな経験の場の充実として、休日の学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ」を拡充し、こどもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境を確保します。

こどもを産み・育てることへの包括支援については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を行う「こども家庭センター」の機能設置に向けた組織改編を実施するとともに、3歳6か月健診の視力検査の健診内容を充実し、乱視や弱視等の早期発見につなげます。

また、妊産婦の家事負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、産前産後におけるホームヘルプサービスの利用に対する助成を行うとともに、産後ケ

ア事業についても受入施設の確保の取組を進めます。

さらに、子ども医療費助成の現物給付の対象年齢を拡大するとともに、発達障がいに関するシンポジウムを開催し、発達障がいに対する理解・啓発を進めていきます。

（学校・教育）

義務教育における基礎的・基本的な学力・体力を身につけることに加え、主体的に行動する力、チャレンジし続ける力を育成し、楽しく学ぶこどもたちを増やしていきます。

令和6年6月から開始する、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第3次生駒市教育大綱」に基づく取組を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、教員に対する授業改善に向けた伴走型研修に取り組みます。

また、小学校高学年において、教科担任制を導入し、専門性の高い指導や教員の働き方改革を進めます。

コロナ禍を経て、増加傾向にある不登校児童・生徒への支援を充実させるため、いきいきほっとルーム・のびのびほっとルーム両施設について、小学校1年生から中学校3年生までに対象を拡大するとともに、モデル事業として校内サポートルームを2校に設置し、こどもたちに寄り添った環境を整備します。

主体的に学べる教育環境づくりについては、教頭をはじめとする教員の働き方改革の取組を進めるとともに、講師確保に向けた募集周知を引き続き実施することに加え、講師候補者への研修を実施します。また、教育系ネットワークを更新し、教育DXを推進するとともに、小中学校屋内運動場の空調設備整備に向けた設計に着手します。

さらに、生駒南小学校・生駒南中学校の整備に向けた基本計画の策定に取り組むとともに、上中学校の長寿命化改修のための実施設計等、学校施設の計画的な更新・改修を進めます。

学校給食については、今なお続く物価高の中であっても、学校給食費を値上げす

ることなく、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、昨年度に引き続き給食センター改修工事を行い、安全安心で、おいしい学校給食を提供します。

3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

（市民自治活動・学び）

学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会を作っていくとともに、市民同士が緩やかにつながり、学び、支え合える基盤づくりを通して、地域活動や市民活動に取り組む市民を増やし、市民協働・協創によるまちづくりを進めます。

コミュニティづくりについては、集会所や公園等、歩いて行ける交流拠点である複合型コミュニティ「まちのえき」の拡大に向けて、地域課題の解決を目的とした新たに定期的な活動を行う市民活動団体に対して、活動のスタートアップ支援や継続的な伴走支援を行うとともに、先進事例の共有の機会や見学会を開催します。

市民活動については、新たなアイデアを持った市民がそのアイデアを実践に移すためのプラットフォーム「BASE生駒」を引き続き運営するとともに、地域・社会活動創出支援事業補助金（まちサポいこま）を見直し、社会課題の解決につながる活動を行う団体の支援を充実します。

学びの創出については、「i s c h o o l」において、市民との協働による多様な学びの場を展開するほか、中学生を対象とした探求型の連続講座「サイエンス探求教室」を実施し、学ぶ楽しさを通してキャリア教育や主体的な学びにつなげます。

図書館では、令和5年度に実施したワークショップを踏まえ、市民が活発に活動できる空間と落ち着き、集中できる空間が共存するような、市民のニーズに合った本館となるため、リニューアルに向けた設計を行います。そのほか、働く世代が学びながらお互いを知り、コミュニティを作る場としてビジネス支援事業を実施します。また、北コミュニティセンター I S T A はばたきの空調設備更新やコミュニティセンターの照明器具LED化工事等、利用者の利便性や快適性の向上につながる生涯学習施設の改修工事を行います。

文化振興では、令和3年度から取り組んでいる市史編さんについて、令和6年度は近世編及び近代編の史料集の発刊に向けて、引き続き研究者やボランティアの参

画を図りながら進めるとともに、南地区において情報発信事業である地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」を開催し、郷土への愛着を高め、郷土を未来に引き継ぐ大切さについて考える機会を創出します。

（人権・多文化共生）

すべての市民の人権を保障するため、互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えるまちづくりを進めます。

多文化共生については、市の多文化共生・国際化に関する事業を具体的に進めていくための多文化共生アクションプランを作成するにあたり、本市に居住する外国人住民の意見聴取に取り組むとともに、外国人に対する窓口業務の円滑化のため、多言語通訳システムを導入します。また、庁内部署とも連携し、災害時の外国人支援に関する研修や防犯啓発等、生活者としての外国人を支援する環境づくりを推進します。

男女共同参画については、市の男女共同参画施策の基本的な方針を定める「生駒市男女共同参画行動計画（第4次）」を策定します。また、セミナーや交流会を継続して開催する等、産業振興分野とも連携しながら、女性活躍推進により一層取り組むとともに、社会のあらゆる分野で男女共同参画の意識形成が進むよう取り組みます。

4「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

（生活環境）

まちの生活環境を安全・快適・清潔に保つため、警察をはじめとする関係機関や団体、地域と連携し、環境美化・公害対策に取り組むとともに、通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を推進し、犯罪や交通事故等の予防、被害防止を図ります。

環境美化については、生駒駅南ロータリーへの閉鎖型喫煙所の設置を完了するとともに、北側喫煙所についても改修を行い、受動喫煙の防止、非喫煙者に配慮した環境づくりを進めます。また、地域の環境被害を軽減し、殺処分ゼロを目指す地域ねこ活動に継続して取り組みます。

防犯については、市内街路灯の一斉点検を行うとともに、地域での防犯意識及び犯罪抑止力の向上を図るため、地域による防犯カメラの設置や防犯パトロール等の防犯活動を引き続き支援します。また、消費者被害の防止・解決のため、相談事業に加え、消費生活公開講座を実施し、より多くの市民に対して普及啓発を図ります。

交通安全については、これまで要望が多かった生駒駅北側の自転車駐車場不足に対応するため、自転車駐車場の新設とベルテラス自動車駐車場内に自動二輪駐車場を新設するための工事を行います。また、こどもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路等における交差点安全対策を引き続き進めるとともに、警察等と連携して交通安全対策を実施します。

（脱炭素・循環型社会）

環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進によるゼロカーボンシティへの移行を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化等、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進め、環境にやさしいまちを実現します。

住宅都市における脱炭素化の実現については、国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として本市が選定されたことを受け、市民や事業者の環境意識の向上及び行動変容をさらに促進するため、各家庭や公共・民間施設への太陽光発電設備や蓄電池等の設備導入、複合型コミュニティ「まちのえき」の活性化を通じた市民行動の省エネルギー化等の取組を行います。そして、これらの電源供給をいこま市民パワー株式会社が担うことにより、環境・社会・経済が好循環する、住宅都市の脱炭素化事業モデルとして確立し、本市の2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

清掃センターについては、循環型社会形成推進地域計画に基づく基幹的設備改良事業の令和6年度末完了に向け、プラントを運営しながら、引き続き工事を行います。

「いこまSDGsアクションネットワーク」の会員等が企画・実施する環境活動を支援するとともに、SDGsの達成に向けて会員のネットワークを最大限活用した具体的なプロジェクトの創出促進と、市民の行動変容を促す市民参加型プロジェクトを引き続き実施します。

（街の空間づくり）

道路や公園、公共施設等、身近な空間を活用した居心地の良い交流・滞在の場の創出や、公共交通サービスの充実、駅や道路等のバリアフリー化による移動しやすいまちづくりを進めることにより、快適で安全な街の空間づくりを進めます。

魅力あふれる都市拠点の形成については、生駒駅南口を含む生駒駅周辺地域において、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向け、「生駒駅南口エリアプラットフォーム」への活動支援や、公共空間の利活用に関する課題や効果を検証する社会実験等を実施し、都市再生につながるハード整備に向けた計画づくりを進めます。また、生駒駅南口参道周辺について、当該地区にふさわしい景観形成を図るため、地区住民や事業者等と共有の上で、街なみ環境整備事業に向けた検討を進めます。

身近な空間の利活用については、公共空間等の利活用を促進するため、公園利活

用促進プロジェクトをはじめとする市民等が自主的に行う活動を支援し、交流・滞在の場の創出に取り組みます。

魅力ある緑のまちづくりについては、「緑の基本計画」の本格的な見直しに着手し、本市の魅力の一つである豊かな自然を最大限活用したより豊かな暮らしの実現につなげていきます。また、公園・緑地等については、安全・安心に利用できるような危険な樹木の除却に加え、公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の撤去・更新を進めます。生駒山麓公園については、時世のニーズに合った公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方や運営手法を検討します。

移動しやすいまちづくりについては、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、市内路線バスの支援策の検討や利用促進策の拡充を実施するとともに、コミュニティバスを桜ヶ丘地区で実証運行します。また、高齢化が進む地域での移動手段の確保により、市民の日常生活における活動機会を保障するため、低速の小さな移動手段「グリーンスローモビリティ」の実証運行を実施し、地域における最適な交通手段の検証に取り組みます。歩行者空間の整備については、南生駒駅周辺をはじめとする鉄道駅や周辺道路のバリアフリー化に取り組みます。

（都市基盤）

学研高山地区第2工区をはじめとする、暮らしを支える都市基盤の整備・更新を進め、魅力ある街と快適な住環境の実現に取り組みます。

都市計画マスタープランの方針に基づき、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に着手します。

住生活の確保・向上については、魅力的な地域づくりを進め、子育て世帯の転入・定住につながるよう、ニュータウン再生・再編事業に引き続き取り組みます。また、ライフステージに応じた住まいの選択ができるよう、良質な住宅ストックの充実を図るため、空家等対策計画に基づき、さらなる中古住宅の流通・活用促進に取り組むとともに、マンション管理適正化推進計画に基づく管理組合への支援等による管理水準の向上や賃貸共同住宅の流通促進に取り組みます。

北部地域の拠点である学研北生駒駅北地区については、学研高山地区の玄関口や

地域拠点にふさわしい身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成に向け、地権者で構成する土地区画整理組合の設立に向けた活動を支援するとともに、都市計画変更手続き等、学研高山地区第2工区のまちづくりと連携を図りながら、事業化に向けた具体的な取組を進めていきます。

学研高山地区第2工区については、地区内外の給排水施設の基本計画の作成や、周辺地域も含めた価値向上に向けた検討等に加え、民間事業アドバイザーからの提案や事業推進会議での意見も踏まえ、全体地権者組織で個別地区として設定した南エリアの事業化を図るため、準備組合の設立に向けた取組を進めます。また、南エリアに隣接するエリアを次期個別地区として設定し、まちづくり協議会の設立に向けた取組を進めます。

道路の整備・維持保全については、県事業である阪奈道路辻町IC整備事業に係る支援、また安全で安心して通行できるよう谷田小明線の整備や生駒駅周辺のエレベーター及びエスカレータ更新工事をはじめとした道路新設改良事業を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画や橋梁定期点検結果に基づく第2阪奈1号橋等の重要橋梁の予防保全に取り組みます。また、学研生駒テクノエリアにおいては、現在国で進められている国道163号清滝生駒道路の整備に係る支援を引き続き行っていくとともに、その整備効果を高めるための周辺道路ネットワーク形成に向けた検討作業を進めます。

安全・安心な水の供給については、県域水道一体化を見据えつつ、水道事業ビジョンに基づいて老朽水道管等を計画的に更新するとともに、井戸水の取水流量の改善を図るため、取水井から浄水場まで送水している導水管の洗浄を実施します。また、有収率の向上を図るため、衛星画像を用いたAI解析による水道管路の漏水調査を引き続き実施します。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域については、下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へと転換を図るため、施設の更新、修繕等の長期的な方針を定める下水道ストックマネジメント計画を策

定するとともに、本計画を踏まえ、下水道事業における財政上の基本計画である生駒市下水道事業経営戦略を改定します。

さらに、下水道施設の耐震化を図るため、山田川浄化センターの耐震診断を実施します。そのほか、し尿や浄化槽汚泥を処理するエコパーク 21 の今後の運営等の検討に向けた精密機能検査を実施します。

5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

（産業・雇用就労（商工観光））

令和5年度に改定した「商工観光ビジョン」に基づき、「住みよさに、働きやすさ、暮らしの楽しさ」も生み出す、新しい住宅都市を実現するため、市民も参加する産学公民金の経営環境づくり生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進を基本方針に掲げ、変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成、顔の見えるまちなか経済循環を実現するための各種施策を実施していきます。

市内におけるものづくり操業環境を確保するため、ものづくりコーディネーターによる事業継続支援やオープンファクトリーの実施等のものづくり魅力発信事業に取り組むとともに、「EGいこま」として、事業者への伴走支援やEGエコシステム構築に取り組みます。また、商業活性化支援事業として、商いコーディネーターによる支援や商業者グループに対する活動支援を行います。さらに、「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」による成長ステージに応じた起業・第2創業創出・育成支援や、新たに創業者に対するフォローアップ、出前授業等を通じた起業意欲醸成にも取り組みます。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行うとともに、商業エリアや住宅エリアの開業支援、立地企業の事業継続の支援を行います。

加えて、多様な働き方のニーズの高まりに応えるため、サテライトオフィス開業支援補助金や奈良労働局と連携した就労支援、事業者の人材確保にもつなげる多様な働き方の啓発・情報提供等に取り組みます。

観光振興については、生駒山のブランディング化を近隣自治体等と協力して推進し、高山地区を対象としたワークショップの実施を通じた市民による魅力創出、賑わいづくりや茶釜のブランディング化による外国人向け誘客事業に取り組むとともに、首長連合や関係団体とも連携し、2025年大阪・関西万博の開催に向けた催

事実施の準備等を進め、併せて観光客の増加とその受け皿となる事業者の取組支援を実施します。

また、観光客の市内消費拡大に向けて、宿泊施設が乏しい本市における宿泊施設の立地可能性について調査検討します。

（産業・雇用就労（農業））

農地を保全し、「農」のある新しいライフスタイルの普及拡大を進めるため、獣害対策や稼ぐ農業につながる既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出します。

農業の担い手の多様化による持続可能な農業を目指すため、必要な食糧を自給しながら自身のやりたいことを続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組むとともに、土地改良事業補助金の拡充による経済的負担の軽減や、農作業の効率化による負担軽減や生産性の向上を図るため、ドローン等の最先端機器の導入等に要する経費を助成するスマート農業推進事業を実施します。

また、経営発展のための機械、施設等の導入資金や経営開始資金を交付する補助制度により、新規就農者を引き続き育成、支援します。

地産地消の推進については、農家と飲食店と連携し、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催するとともに、生駒産新鮮野菜の移動販売等を実施し、地域農産物の流通促進を図ります。

6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

（スマートシティ・DX）

コロナ禍を経て、リモートワークやオンライン教育の拡大、生成AIの実用化等、社会のデジタル化が急速に進む中、デジタル技術やデータの活用によって、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちの実現に取り組みます。

利便性の高い市民のサービスの提供に向けて、現在、窓口や郵送で対応している行政手続のオンライン化を進め、オンライン決済等の導入に取り組むとともに、令和7年度末を移行期限とする自治体情報システムの標準化・共通化を進めます。また、おくやみサービスの試行をはじめとする窓口DXを進め、「書かない・待たない・回さないワンストップ窓口」の実現に取り組みます。

高度で効率的な行政事務を実現するため、情報機器の更新等によるハード面の整備はもちろんのこと、DX人材の育成に取り組むとともに、公共インフラ分野におけるデジタル化やAI・RPA等の活用、庁内データ共有基盤の構築による業務の効率化・共通化を進めます。

また、令和5年度に策定した「スマートシティ構想」に基づき、まちが抱える様々な課題の解決や新たな価値の創出に向け、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けた様々な主体との連携によるデジタルディバイド対策や市民参加型合意形成オンラインプラットフォームの運用を進めるとともに、市民の幸福度に着目した指標のモデル化や地域ポイント導入等、市民との協創によるまちづくりを実現するための各種施策を実施していきます。

（市民協働・公民連携）

市民、事業者、行政等の多様な主体が持つそれぞれの強みを活かして、協創のまちづくりを進めていきます。

公民連携をさらに推進し、協創対話窓口の活性化を図るため、新たに公民連携を

担当する室の設置による体制強化やポータルサイトの開設により、さらなる地域課題の解決や市民サービスの向上につながる事業の創出に努めます。

また、奈良先端科学技術大学院大学の研究者が有する研究シーズを活かして、事業を創出し、起業等で自走できるようなシステム構築を目指し、研究者と企業を結び付けるマッチングプログラムを実施し、同大学院大学との連携を推進します。

（広報広聴・シティプロモーション）

まちへの愛着や地域に関わろうとする意欲を高め、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドを構築するために、全庁的に情報発信と広聴の機会の充実に努めます。

ポータルサイト「good cycle ikoma」を核に多様な主体がつくる魅力の発信や、生駒で暮らす喜びを感じるマーケットを企画・開催する「いこまちマーケット部」の実施等を通じて、多様な暮らし方を選択できる新しい都市イメージを形成します。

さらに、産業の活性化、経済規模の拡大、交流・滞在の場等、様々な機能を有する地域振興の拠点となる「道の駅」について、整備可能性も含めた調査検討を実施します。

（行政経営）

人口減少や少子高齢化、経済活性化等の多くの課題がある中、財政規律を維持しながら、社会や市民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができる行政経営を進めていきます。

持続可能な財政の運営については、行財政改革の取組による歳出の削減はもちろんのこと、本市の取組に賛同していただける寄附者や企業とのつながりをさらに広げ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめとする収入の確保に取り組めます。

ファシリティマネジメントについては、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化し、利便性の向上を図るため、生駒駅周辺の公共施設の再編・適正配置として、セイセイビル1階及び2階の改修工事を進めるとともに、民間事業者との連携によ

り、教育支援施設及び市民活動推進センターららポートの敷地の利活用を検討します。また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント推進計画等について、より分かりやすい計画とするため、体系の変更を含む改定・見直しを行います。

行政課題に対応できる組織・職場環境づくりについては、ビジョン・ミッション・バリューを軸とした人材育成基本方針に基づき、法令等に関する知識、チームで職務を遂行するために大切な意識やスキルの習得に関する研修等を実施するとともに、職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とし、職場の満足度向上につながるよう、完全フレックスタイム制の導入を見据えた勤務管理システムの更新を行います。さらに、多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくため、より一層の部門間の連携や多様な働き方が可能となるよう機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革については、令和5年度に実施したパイロットオフィスの効果検証を踏まえ、市本庁舎全体の改革方針を策定します。

□ 予 算

次に、令和6年度の予算案について申し上げます。

歳入のうち市税は、国の定額減税の影響により、減少となっていますが、減少分に対する国からの補填を含めると、実質的には市税収入は増加が見込まれます。一方で、県税交付金は、地方消費税交付金等が大きく減少する見込みです。また、臨時財政対策債は減少するものの、地方交付税の大幅な増加が見込まれます。

歳出につきましては、清掃センター基幹的設備改良工事をはじめとする投資的経費が大幅に増加するほか、給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に伴う人件費の増、児童手当の拡充や障がい福祉サービス費の利用増等により社会保障関係費も引き続き増加し、さらには、物価高に伴う事業費の増加も見込まれます。

こういった状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。要求段階では、経常経費に充当する一般財源のマイナスシーリングは行わなかったものの、査定では、臨時的経費や大規模修繕等の投資的経費について、市民の安全安心を確保することを最優先に緊急性・必要性を十分に精査する等、徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、国庫補助金等の特定財源の確保に努めるとともに、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、公共施設等総合管理基金等の特定目的基金も有効に活用し、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しつつも、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの確立につながる取組に関する事業費等を盛り込みました。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、55億5,600万円、率にして13.4%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計 470億600万円、対前年度予算比 13.4%増

特別会計	239億6,652万9千円、対前年度予算比	1.9%減
企業会計	88億2,286万6千円、対前年度予算比	3.9%減
総 額	797億9,539万5千円、対前年度予算比	6.3%増

となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

能登半島地震や物価高等、先行き不透明な社会情勢が続く中にあっても、市民の皆さまが安心して日常生活を過ごし、本市に暮らす価値を高めるまちづくりに取り組みますので、議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。